

平成30年度 寒河江市・朝日町間直行バス運行事業計画書

(1) 実施の背景・目的

朝日町では、町と左沢・寒河江方面を結ぶ重要な交通手段として山交バス(株)が運行する路線バスがある。

しかし、朝日町行きの最終便が寒河江発18時15分のため、それ以降に部活に取り組む高校生等が帰町できる公共交通機関がない状況である。同様に、JR左沢線を利用する高校生等や観光客が左沢駅から朝日町へ帰町、来町できる山交バスの最終便は18時33分のため、それ以降に帰町、来町できない状況にある。

そのため、寒河江駅18時15分以降、左沢駅前18時33分以降に朝日町へ帰町する高校生等は、保護者の送迎、観光客はタクシーを利用している状況にある。

そこで、寒河江駅から左沢駅前を経由し朝日町役場前までの2次交通を整備することによって、高校生等や観光客の足を確保する。

2次交通を整備することにより、町民の安心や送迎の負担軽減、朝日町への来訪者を増やす取り組みとする。

(2) 事業内容

- ①実施主体 朝日町地域公共交通活性化協議会
- ②運行主体 朝日町（町所有車両を使用して直接運行する）
- ③運行日 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの平日
※年末年始（12/31～1/3）を除く
- ④運行料金 裏面：別表1『運行料金表』のとおり
- ⑤運行時刻 裏面：別表2『運行時刻表』のとおり
- ⑥運行区間 寒河江バスターミナル～左沢高校前(乗車専用)
中 沢～朝日町役場前(降車専用)
※運行経路は、新経路図1、新経路図2のとおり

別表 1

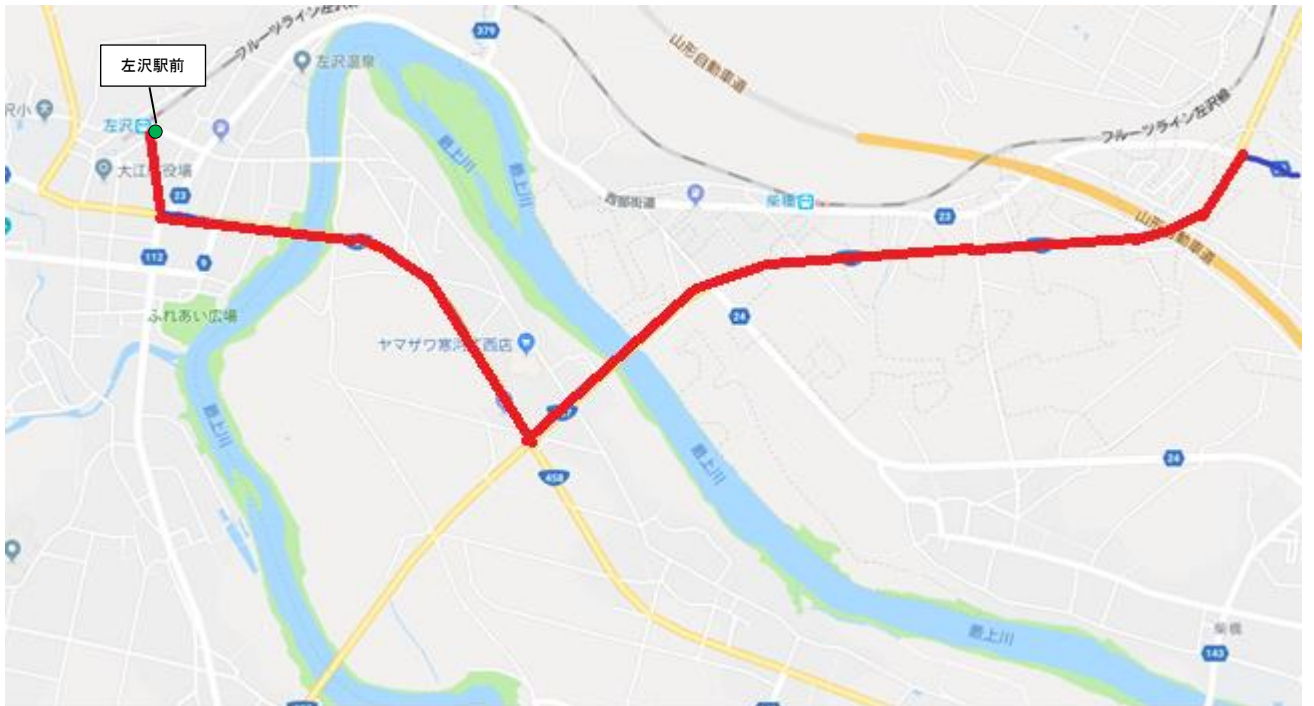
『運行料金表』

乗車地 降車地	寒河江バ スターミ ナル	寒河江 高校前	西寒河 江	柴橋	左沢駅 前	左沢 高校前
中 沢	640	610	570	520	310	220
中沢南	680	650	610	580	370	270
真中茶屋前						
粧 坂	740	710	670	640	440	340
大谷東						
大 谷						
大谷南	770	750	720	690	460	410
明鏡荘前						
川通口	770	760	740	690	480	410
栗木沢						
大 隅	830	820	770	750	560	440
りんごセンター 前						
和合公民館						
和合宿	920	880	850	780	630	510
和合茶屋前						
四の沢	940	910	870	830	650	590
朝日中前						
前田沢	990	960	930	830	690	610
小学校前						
大 町						
本 町						
町立病院前						
朝日町役場前						

別表2 『運行時刻表』

	停留所	時刻
乗車専用	寒河江バスターミナル	19:31
	寒河江高校前	19:35
	西寒河江	19:36
	柴橋	19:37
	左沢駅前	19:43
	左沢高校前	19:47
降車専用	中 沢	19:50
	中沢南	19:51
	真中茶屋前	19:52
	粧 坂	19:52
	大谷東	19:53
	大 谷	19:54
	大谷南	19:55
	明鏡荘前	19:56
	川通口	19:57
	栗木沢	19:58
	大 隅	19:59
	りんごセンター前	20:00
	和合公民館	20:01
	和合宿	20:01
	和合茶屋前	20:02
	四の沢	20:03
	朝日中前	20:04
	前田沢	20:05
	小学校前	20:06
	大 町	20:07
本 町	20:08	
町立病院前	20:09	
朝日町役場前	20:10	

寒河江市・朝日町間直行バス経路図 1

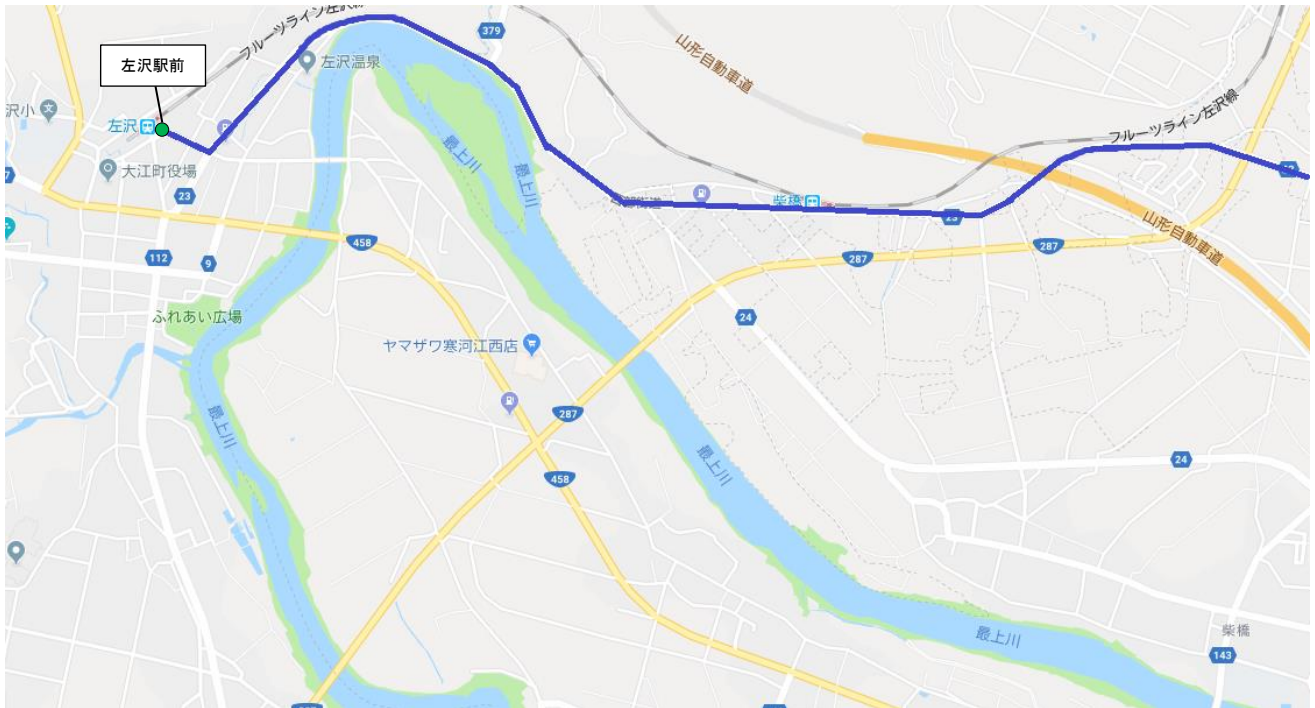


※変更箇所のみ赤線で記載

寒河江市・朝日町間直行バス経路図 2



寒河江市・朝日町間直行バス経路図 1



寒河江市・朝日町間直行バス経路図 2



寒河江市・朝日町間直行バス 運行期間及び経路変更について

1. 変更に至った経緯

県で行う谷地～朝日町間のバスの実証運行に合わせて運行期間を設定していたが、実証運行の区間が当初予定していた谷地～朝日町間ではなく、谷地～寒河江間となってしまったため、寒河江～朝日町間は年間を通した足の確保が出来なくなってしまうことから、運行期間を変更し、年間を通して寒河江市・朝日町間直行バスを運行する。

また、これまで寒河江バスターミナルから左沢駅まで西部街道（県道 23 号線）を運行経路としていたが、道幅が非常に狭く特に降雪があった際は大変危険であることから、安全に直行バスが運行出来るよう国道 287 号線を通る運行経路へ変更する。

2. 変更箇所

○運行期間

変更前：平成 30 年 4 月 1 日～平成 30 年 11 月 30 日までの平日及び

平成 31 年 3 月 10 日～平成 31 年 3 月 31 日までの平日

↓

変更後：平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの平日

※年末年始（12/31～1/3）を除く

○運行経路

変更前：運行計画書 6 ページの旧経路図 1 のとおり

↓

変更後：運行計画書 4 ページの新経路図（変更箇所は赤線で記載）のとおり

3. 周知方法

- ・お知らせ板や町ホームページへの掲載
- ・各バス停へ運行期間変更の掲示
- ・バス車内への運行期間変更の掲示